

## 提出された意見と市の考え方

### ■計画に反映させた意見

No.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
1	23	市役所本庁舎の建築年がS32年・階数が6とありますが、引用先の資料の公共施設白書では、施設の劣化状況の把握のため複数の建物で構成されている施設は最も建築年の古い建物を基に記載していますとありますが、今回の計画書の場合は過半を占める増築時の建築年のがいいのではないかと。	「施設の劣化状況の把握のため複数の建物で構成されている施設は最も建築年の古い建物を基に記載しています。」の一文を表に記載いたします。
2	28	田原市の都市計画道路の整備状況の中で、田原中央線の大坪交差点以北のルートが違います。田原中央線の市役所前は完成供用していませんか。また、神戸蔵王線の変更前のルートが点線で残っています。平成26年度現在とありますが、平成26年度時点か平成27年度現在ではないかと。	田原市の都市計画道路の整備状況については、大坪交差点以北の田原中央線のルートを修正、市役所前を完成共用に変更、神戸蔵王線の点線は削除いたします。また整備状況は、平成26年度末現在に変更いたします。
3	66ー67	P66～67の事業名〔5〕〔10〕〔11〕〔12〕の、この事業により、「自動車や歩行者の移動利便性」を「自動車、自転車、歩行者」に変更して欲しい。	「自動車や歩行者」を「自動車や歩行者等」に変更いたします。

## ■計画に反映させなかった意見

No.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
4	20	表に中心市街地内に立地している田原まつり会館のデータが抜け落ちている。	平成25年愛知県観光レクリエーション利用者統計には記載がないため、原案のとおりとします。
5	28	田原市の都市計画道路の整備状況に新たに開通した県道城下田原線を都市計画道路に等を追加して記載してください。また県で検討されている延伸計画も記載してください。	都市計画道路の整備状況図ですので、県道は記載せず、原案のとおりとします。
6	40	市民の評価について、意識調査では社会情勢の変化などにより市民の意識の基準が変化するので、調査年毎による満足度や重要度の数値の増減の変化より、市民意識調査で使われている産業経済分野や都市整備分野のポートフォリオの方が、平均値からどちらに市民の意識があるのか分かりやすいので、数値の表ではなくポートフォリオを掲載してください。	中心市街地に対する市民の評価については、これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証のための参考資料として数値の増減を掲載しておりますので、原案のとおりとします。
7	67	市道東大浜西大浜線を、廃線巡りなどのまち歩きが出来るように、レールを道路に埋め込むなどの歴史の面影が感じられるような道路改良事業にしてください。	業務の参考とさせていただきます。
8	84	田原駅前通り線の街路樹は枯れて歯抜けになっていましたが、新たに植樹されましたが、猛暑の影響でまた枯れた樹木も見られます。ハナミズキは剪定された形跡がなく枝が横に広がっています。また木が大きくなり不必要になった支柱が残っています。適切な管理をシンボルロード花いっぱい事業でお願いします。	業務の参考とさせていただきます。

9	84	市役所の花壇は、道路面はコバノズイナやユキヤナギやアジサイなどの管理が少なくボリュームのある低木を植え、階段を上った基壇部の高木の足元も寂しいので下草や低木等を充実させるようシンボルロード花いっぱい事業を市役所周辺にも実施してください。	シンボルロード花いっぱい事業は、シンボルロードとしている中心市街地エリア内の田原駅前通り線を中心に実施する事業としています。 市役所の花壇等の適切な管理へのご意見につきましては、業務の参考とさせていただきます。
10	86	バスの待合環境整備事業も大事ですが、路線バスのバスベイ(停車スペース)を整備してください。	今後、検討が必要な事業ですが、基本計画は5年以内に実施する事業を掲載する計画ですので、原案のとおりとします。
11	—	晩田東交差点はパオに行く車で混雑しているの、市道を拡幅するなどして右折帯を設けてください。	中長期で検討している事業であり、5年以内に実施する事業を掲載する本計画には、原案のとおりとします。
12	—	中部市民館のあたりで、市道の線形が蛇行しているの、真っ直ぐにならないか。	業務の参考とさせていただきます。
13	—	道路改良をしている田原中央線にある田原町道路元標をまちづくりに活かしてください。	業務の参考とさせていただきます。
14	—	船倉橋西交差点で南北の市道がクランク状にずれているので整備してください。	中長期で検討している事業であり、5年以内に実施する事業を掲載する本計画には、記載はいたしません。田原中央線の整備とあわせて検討していきます。
15	—	豊かな住環境の形成を図るために、最低敷地面積の規制を設けてください。	業務の参考とさせていただきます。